

乙部 延剛

法学研究科・教授

【研究】

今年度は、*Japanese Journal of Political Science*に書評論文を掲載したほかは、主に以下の研究を進めた。

- (1) 科研費プロジェクト(基盤(c))「1920～40年代日本の技術論」代表:乙部延剛)として進めてきた大熊信行の思想研究について、2023年6月に韓国での、2023年8月にベルギーでの国際学会で報告した。これらの報告をもとに、英語論文の執筆を進めており、同科研費プロジェクトの成果として英語査読誌へ投稿予定である。
- (2) 日本レヴィナス協会の研究大会(2023年9月)において、シンポジウムのコメンテーターとして登壇・報告した。コメンテーターとしての登壇であったが、当該報告を元とした論文を現在執筆中であり、『日本レヴィナス研究』に掲載される予定である。
- (3) 2023年11月には米国 Haverford College で紋切型の政治理論的問題に関する研究報告を行った。この報告をもとに現在英語論文を執筆中である。

【教育】

本年度は本学着任後はいじめて、修士課程の院生の指導を担当することになった。研究指導では定期的に面談し、研究方向や内容について確認し合うことを心がけている。

学部の演習では、ゼミ論文の執筆を課し、それにむけた指導を中心に進めている。ゼミ論文については青雲会の懸賞論文への応募を奨励しているが、本年はゼミから入賞者が現れた。もちろんこれは本人の実力と努力によるものではあるが、ゼミ論文を課すこととの教育効果を実感している。

2023年7月にはアメリカから来日した特任研究員による法学会セミナーを開催した。大学院生(今回は人文学研究科から参加者があつた)と特任研究員との意見交換の場を設けるなど、大学院生、学部生が国際的な研究・教育に関わる機会をつくるべく工夫している。

【管理運営】

研究科内では、英語誌 *Osaka University Law Review* の編集に山田綾子助教とともに携わっており、本年度も無事刊行することができた。

全学では、2022年度に引き続き人社系オーナープログラム教務委員会に加わり、他の委員や法学研究科教員の協力を得ながら人社系オーナープログラムの開設(2024年4月)にまで漕ぎ着けることができた。

以前より参加しているマルチリンガル・エキスパートプログラム協議会では、2023年度はいくつかプログラムの改変・修正があつたが、法学研究科教務係と連携しつつ対処した。

【社会貢献】

以前より引き続いて、オンラインでの国際雑誌 *Critical Asia Archives* の編集委員を務めている。当該雑誌は、国立台湾大学およびカリフォルニア大学を中心とした人文・社会系の理論研究者による集まり Asia Theories Network(ATN)が刊行するものである。また、ATNにはメンバーとして参加し、国際ワークショップの企画などに携わっている。

2023年9月には東京大学大学院総合文化研究科に提出された博士学位請求論文の審査に外部審査委員として加わった。